

平成 23 年第 3 回周防大島町国民健康保険運営協議会審議概要

1. 開催日時 平成 23 年 10 月 20 日（木）午後 1 時 57 分から午後 3 時 40 分
2. 開催場所 周防大島町役場橘庁舎 3 階大会議室
3. 出席者
委員 松岡宏和、福田みち彥、二宮民子、山田修、正木純生、中村瑞美、泉原紳一、中元みどり、山根健志、尾元武（以上 10 名全員出席）
（敬称略）
欠席 2 名欠席
説明のため出席した町職員 岡村副町長、西村健康福祉部長、岡野健康増進課長、川口健康づくり班長、村田主幹、堀脇主査、福田税務課長、木村税務課班長、北村健康増進課職員（以上 9 名出席）
4. 配布資料
（1）平成 23 年第 3 回周防大島町国民健康保険運営協議会（会議次第）
（2）平成 23 年第 3 回周防大島町国民健康保険運営協議会【平成 23 年度国保税税率改定資料】（税務課）
5. 会議の概要（主な項目）
（1）委員出席状況の報告
委員 10 名全員が出席し会議が成立している旨を報告した。
（2）議事録署名委員の選任について
中元議長が、名簿 11 番の山根委員及び 12 番の尾元委員を議事録署名委員に指名した。
（3）審議事項
協議事項
平成 22 年度国民健康保険事業特別会計決算状況及び同 23 年度予算執行状況について
（説明概要）平成 22 年度決算は、一般会計から赤字補てんの為の繰入金 99 百万円余りにより収支ゼロ決算となった。赤字の原因は、医療費の増嵩、前期高齢者交付金の前々年度精算金及び当該年度概算交付金の不足、特定疾病に対する国庫補助金の減少、保険税の減少等によるものである。平成 23 年度決算見込みについては、3 月診療分以降の医療費の伸びから推計すると今年度も赤字補てんの為の一般会計からの繰入金が 2 億 3 千万程度発生しそうである。
（質疑）なし
医療費の状況について
平成 22 年度特定健診・特定保健指導の実施状況について
（説明概要）平成 22 年度の医療費が高い理由は、医療費に占める入院分の割合が国や県に比べて大きいために昨年 4 月の医療報酬改定に伴う影響が他の保険者

に比べて大きいこと、昨年度国保の被保険者資格を持ったまま死亡した方が多いために医療費が高くなったこと、1人当たり高額療養費が15.4%伸びたことなどから近隣の総合病院での高度医療の進展が顕著であったこと、元々柳井圏域の病床数が他の県内圏域に比べて多いこと、虚血性心疾患や悪性新生物等の生活習慣病に対する医療費が大きく伸びていること、特定疾患に対する医療費は対前年度伸び率では全体の伸び率よりも低いが県全体の1人当たり医療費で比較すると7割以上高いことなどを説明した。

このような医療費の高いことを受けて、町監査委員から健康づくり活動を通じて医療費を抑制する方策の検討を依頼され、従来の医療費の適正化策に加え、軽微な医療受診や重複受診を抑制する啓もう活動、医療無受診者に対する特定健診の無料化策、減塩を主体とした食生活の改善、町立病院での人間ドックの随時実施、保健指導基準未満者の健康教育実施、特定健診無受診者の訪問指導を今後検討し実施していくこととしている。

平成22年度の特定健診の受診率が18.2%で県内順位が前年度の最下位から14位まで上昇した。

(質疑)

欠席した委員より次の意見があったことを報告した。

- ・ 町立病院は、国保直営診療施設であり国保会計との関係が強く、町立病院が収益を上げれば国保会計の負担が増えて赤字につながるのであるから国保以外の保険者からの収入を増やすべきである。(例えば、町職員の間ドックの引き受け)
- ・ 町立病院は、住民の健康や予防といった観点から積極的に人間ドックや健康診査に取り組むべきではないか。
- ・ 看取り(終末期医療)の場合、入院と在宅ではどれだけ違うのか、他の市町に比べて入院が非常に高いことを認識し、(対策を)考えていくことが重要ではないか。
- ・ 公営企業局の責任者が、運協に委員又はオブザーバーとして出席してほしい。出席委員より次の意見があった。
- ・ 町立病院の決算状況について質疑があり、今年度は特に大島病院の改築があり5億円程度の赤字となっているが、これまでも赤字が続いている旨を説明した。
- ・ 病院によく行かれる方は、薬局で薬を買うより病院へ行った方が安いので頻繁に病院へ行くという風潮があるよう感じる旨を指摘した。
- ・ 国保の保険制度は大変良い制度であるから、赤字を出したら解消するように考えていく必要がある。
- ・ 広域化になった時の保険税率がどの位になるのか試算したものはないのかとの指摘があり、現在の平均税額が県内でも低位にあるので上がることは間違いはないが、どのくらい上がるかは現在のところ不明である。

- ・ 広域化したときには必ず上がるようになることを住民によく周知することが必要ではないかとの意見があり、これから徐々に上げていく必要がある旨を説明した。

平成 23 年度国民健康保険税の賦課状況について

(説明概要) 国保税引き上げ後、各被保険者に税額の変更通知を 6 月中に送付した為か、7 月の納税通知書の配布時には問い合わせは少なかったが、年金天引き者の税額が変更となる 10 月の年金受給時に問合せが寄せられている。23 年度は前年度に比べて調定額で 4,657 万円増(9.8%増)、1 世帯当たり 1.3 万円増、1 人当たり 0.8 万円増となっている。資料により、今年度の税率改定状況、近隣市町の税率、本町の税率改定の変遷、合併以降の被保険者数・世帯数・調定額・徴収率の推移、所得階層別の税負担の状況、県内の平成 23 年度の税率改定状況、平成 21 年度 1 人当たり保険税調定額及び医療諸費費用額の県内状況、平成 23 年度所得階層別資産割賦課状況について説明した。将来の広域化を考えた時、現在 4 方式をとっている団体は、19 市町中 6 市町だけなので 3 方式の可能性が高く、また県平均並みの税率はどの位になるのかという点については、1 人当たりの単純平均税額でいけば光市が県平均と同程度の額となっており、所得の多寡があるのではっきりとは判らないが一つの目安ではないかと考えられる。

(質疑)

欠席した委員の意見

・ 1 人当たり県平均税額(H 2 1 - 93,742 円)を周防大島町で課税しようとしたら、税率はどの位になるかを基礎として考えるべきである。医療費は全国どこで診療を受けても診療報酬が決まっているから安くはならないので、平均的な保険税は徴収すべきであり、平均までは引き上げるべきである。

・ 4 方式を 3 方式にすると資産割の無い、所得がある人が負担増になるとの指摘が以前あったが、提示した資料の所得階層のどの層が負担増になるのかとの質疑があり、資産割を廃止したとき現在の資産割に係る調定額約 5 千万を残る均等割、平等割、所得割で補うようにしなければならない。所得割は当然上げざるを得ないが均等割と平等割をどのようにバランスよく上げて大きく負担の変わる人が出ないように配慮する必要がある旨を説明した。

・ 田布施町の 1 人当たり療養諸費が県内 20 位で断トツ低いがこの利用があるのかとの質疑があり、田布施町の国保担当者の説明では町内に診療所が少ないとの説明を受けている旨を説明した。

その他

- ・ 中村委員が「口腔ケア教室」の開催について説明した。
- ・ 事務局より、次回協議会を平成 24 年 2 月 2 日(木)午後 2 時から開催する旨を説明した。